

「大分県史料」補遺(一)

渡辺澄夫

「大分県史料」が一応完結してから、すでに六年を経過した。そのうち、折にふれ寓目した僅かずつの文書を書きとめておいたものが、約百通に達した。なお存在が確実で、採訪を要するところも少からずあるが、これらは折をみて調査することとして、ここには既採訪のものについて、簡単な解説を加えておく。

狹間文書

臼杵市板知屋狹間キヨ氏藏

狹間氏は、豊後大友氏の庶家である。大友二代親秀の四子重直が、蒙古合戦勲功賞として大分郡阿南莊松富名地頭職を充行されてから、同所に定住し子孫が栄えた。松富名は狹間村とも呼ばれたので(文書)これを名字の地としたものである。この松富名は、乾元二年(一二三〇)に領家・地頭の間に中分が行なわれ、北方が地頭方となつた。今日の狹間町の北方は、地頭の館があつたか、ないしは莊政所などがあつた場所かと推定され、この中分に関係があるのではないかと考える。狹間氏は、天正十四・五年(一五八六・一七)の島津軍の豊後侵入の際、狹間鎮秀が敵軍に内通した。(「狹間家譜」には讒言によるとあ

る)といわれ、大友義統から同十六年(一五八八)速見郡由布院嶽本邑(現大分郡)で亡ぼされた。したがつて鎮秀戰死の碑が、湯布院町六所宮の裏にある。それ以前の同氏歴代の墓である五輪塔は、その菩提寺である狹間町の龍祥寺にある。その墓碑銘などは、まだ十分な調査が行なわれていないようであり、早急な実施が必要である。

以上のような事情によつて、狹間氏の文書はそのち散佚したらしく、今日まとまつて伝存するものがない。ただその中で、この狹間文書は比較的通数も多く、建武年間のものも含んでいるから、狹間本宗のものであろう。これは田北学氏編の『編年大友史料』以下には、「佐藤益三文書」として収録されているが、「大分県史料」編纂の際には、正文に接することができなかつた。ところが、昭和四十年六月臼杵市教育委員会安東利夫氏(現大分大)の厚志によつて、その所在を確認することができた。同氏所蔵文書は十二通であるが、最後の「梶原景時書状」はいうまでもなく偽文書である。現在數通ごとに分断されていゝが、もと卷子仕立てであつたものであり、その順序にしたがつて排列した。

最後の「狹間家譜」は、後藤頼田が大友氏の古文書・古記録・萬屋古文章および「龍祥寺過去帳」等を参考して作成したものである(家譜)。

平野氏所蔵文書 大分郡狭間町下市平野賢四郎氏藏

わざか五通にすぎないが、これも右の狭間氏の文書で、今度はじめ
て学界に紹介されるものである。「足利義詮御感御教書」以下南北朝
期の文書三通を含んでおり、前記狭間氏庶家の文書の一部であるかも
知れない。本文書は、同町内成の平野秀雄氏の厚志により、写真をみ
せていただいた。こうしたわずかずつではあるが、新発見の文書を集
積することにより、散佚した文書や埋滅した歴史が復原されることは、
うれしくもあり、また楽しいことでもある。

なお大分郡阿南莊については、筆者編の『豊後國阿南莊史料』(『
九州莊園史料叢書』十一、昭和四十一年一月刊、孔版)のあることを
付記しておく。

二 大友義鎮知行預ケ状

肥後國飽田郡之内、岩村孫兵衛跡畠中五町、同郡内八王子右近允跡
方吉園三町、河尻庄内石質将監跡浮免式町分、預置候、可有知行
候、恐々謹言、
(天文二十一年)
一月十六日
義鎮 (花押5)

狭間文書

○大分郡板知屋
狭間キヨ氏所藏

一 大友氏年老連署奉書

狭間六郎殿

三 大友宗麟 義知行預ケ状

肥後國飽田郡之内、岩村孫兵衛跡畠中五町、同郡内八王子右近允跡
宮内方吉園三町、河尻庄之内石質将監跡浮免式町分、被充行狭間六
郎畢、任 御判之旨、不残段歩敵重可被打渡之由、依仰 執達如件、

於豊筑間百町分別紙之事、預置候、可有知行候、恐々謹言、
(大友)
宗麟 (花押8)

三月二日

天文廿一年二月十四日

前安房守 (花押)

吉岡三河守殿 (花押)

大和守 (花押)

志賀左馬助殿 (花押)

越前守 (吉岡長増) (花押)

清田越後守殿 (花押)

安房守 (白井鑑道) (花押)

清田遠江入道殿 (花押)

夏足民部少輔殿 (花押)

岐部能登守殿 (花押)

若狭守 (雄城治景) (花押)

田吹上給介殿 (花押)

(長清) (花押)

大津留常陸介殿 (花押)

(花押)

去年建武 十二月十一日、於伊豆国佐野山參御方、致合戰忠訖、

同十三日、伊豆國府合戰追落凶徒等畢、

(角力)

(端下)

「(黒印)

(筋力)

(珍珠)(引治)くすのひきち事、けいやく仕候へきよし申候、もし、ほんりやういし、

マの事ニよて、人とかく申事も候ハ、引取由候、又たかさきの事、

かきの事、したゝめ候て、進すへく候、大方でうしゆをめんし、御よ

り候て、しるしうけ給候へく候、尚々くはしくうけ給候へく候、又く

すの御ちきやうふんに、「如法寺こゝの物ともあしよわそのほか、此う

ちの物とも もしハゑんくにより候て、かくれい候事、いかニもあ

るへく候、さようの事をハ、よくくおほせつけ候て、一ミチ御さたに

あつかり候ハ、返々悦入候、恐々謹言、

(天友)

親世(花押)

七月十二日
(奥切封)

「墨引」

(奥ウワ書)

「はさま殿

ちか世」

五 狹間政直軍忠状

(端下)

「(黒印)」

大友一族狹間大炊四郎太郎政直軍忠事

同十五日、可固作道旨、被仰下之間、遂其節、同十八日就望申、可発向山門由、被仰下間、則龍向畢、

同十九日、於西塔南中尾、親類大炊孫四郎直信若黨八郎被疵訖、同廿日、於同所致合戰畢、

同晦日、致戰忠舟波地御共仕畢、
二月十日、打出合戰盡忠訖、
同十一日、豊嶋合戰致忠畢、

鎮西御共仕、多々良殲合戰盡忠、御在府間宿直仕訖、

御上洛間翌日令參向、六月十日可警固山崎関所由、將軍家直被仰

下間、令警固畢、

同十五日、可固作道旨、被仰下之間、遂其節、同十八日就望申、

可發向山門由、被仰下間、則龍向畢、

同十九日、於西塔南中尾、親類大炊孫四郎直信若黨八郎被疵訖、

同廿日、於同所致合戰畢、

一 同晦日、於神樂岡下、懸先致合戰、令追上御敵於山上畢、

一 同八月廿五日、竹田河原并阿彌陀峯合戰致忠、御敵對治詔、

右、數箇所軍忠之次第、御存知之上者、早賜御判、為備龜鏡、言上如件、

建武三年九月 日

(證判)

承 畢

沙彌(花押)」

七 大友義統書狀

○下部

○燒失

○大友

三月十一日

義統(花押4)

狹間刑部太輔殿

六 大友義統書狀(折紙)

(包紙ウワ書) ○本文書ノ包紙ニ非ズ、三
号文書ノモノアルベシ。

「狹間民部太輔殿

(狹間) 宗 鱗

昨日十三鳴津兵庫頭事、從武宮如府中罷越候之刻、
鎮秀以手切惡黨

討罪、死證九到来、被勸貞心候之事、感悅候、方角之儀候之間、倍大
津留民部少輔被申談、可被抽馳走事、肝要候、猶年寄共可申候、恐々
謹言、

(浦上) 宗鉄(花押)

(天正十一年之)
王正月二日

(田原) 紹介公 參 貴返人々

御中

(奥) 「黒引」

(天正十五年)
三月十四日

(大友)
義統(花押6ノ3)

〔黒印〕

(見返奥ウワ書)

守殿

八 浦上宗鉄書狀(切紙)

今春御祝儀、矢部三郎方言上候、可致披露之由、預貴札候之条、即達
上聞候、御祝着之段、被成 御書候、珍重候、彌相應之儀、不可存

緩候、可得尊意候、恐惶謹言、

(天正十一年之)
王正月二日

(田原) 紹介公 參 貴返人々

御中

(奥) 「黒引」

九 溝上宗鉄書状

(力)

「狹間民部少輔殿
○包紙ウワ書」(大友)
宗麟追而うつほ唐・御樽壺持領、畏存候、御丁寧之至、不及申候、

將又攝部助御判之儀、為存知候、

預御札候、畏懼之至候、然者就御判之儀、遠方迄示給候、則令披

露被仰遣候、珍重候、御頂戴可目出候、必重々可申承候之條、不能

細書候、可得貴意候、恐々謹言、

十一月二日

(浦上)
宗鉄(花押)

狹間殿 参 御報

(包紙ウワ書)

○文字部分ノミヲ切リテ張ル。

「狹間殿 別文書ノモノカ。まいる

(奥ウワ書)

「墨引」

浦上左京入道

狹間殿 參

御報

宗鉄

一〇 大友宗麟知行預ケ状

ヨ首縫目
ヨリ欠

之事、預遣之候、可有知行候、恐々謹言、

三月二日

(大友)
宗麟(花押)「大友」
「宗麟」

全「(朱印)」

○後藤頼
田力

一一 狹間家譜(冊子)

(義姫)

佐藤藏人介殿

(梶原)
景時(花押)

浦上左京入道

宗鉄

○本文書ハ
偽文書ナリ

五月一日

別紙件鄉園を、為賴朝沙汰、感次信戰死義勇、所令其賞行也、全以不
私有其妨、仍為後日沙汰註文書、以與之、牒如件、

宜任筑後守

藏人左少辯平知輔奉

一二 梶原景時恩賞充行狀

永德三年十月二日 宣旨

兵庫助源英直

一一 後小松天皇口宣案(宿)

上卿中院中納言

一一 後小松天皇口宣案(宿)

(大友)
宗麟

大友豈前々司、左近將監、左衛門大尉、從五位上藤原朝臣、夷父
能直

右大將源賴朝、母大友四郎太夫平經子女、承安二年辰年正月三日

誕生于豆州蛭小嶋、養父者近藤左近將、資院次官藤親能也、建久

七年丙辰三月豐後國下向、貞応二年癸未十一月十七日逝去于豐之
大野郡藤北邑、歲五十二、幼名一法師丸、法号勝光寺豊州能蓮、

親秀

大友二世、大炊助、從五位下、幼名利根次郎、

母島山四郎入道女、建久四年癸巳月生于相州、寶治一年甲申十月

廿四日逝、法号出雲路寺寂秀、

大友三世、兵庫頭、出羽守、丹後守、大炊助、式部大輔

(朱文書)
〔大友氏正景〕

始名泰直、童名藥師丸、利根次郎、

母三浦肥前々司平家連女

正安二年庚子九月廿七日逝、七拾九、法名常樂寺道忍

戸次二郎左衛門尉

重秀

能泰

母同前

淡間大炊四郎

直重

賴宗

木村大炊六郎判官

母同前 鹿子木 木付 真玉之祖

親泰

田北判官代 母同前、田北、石合、須鄉、塙手、城後、小津留之祖

良慶

童名久衛丸 山僧律師 大阿闍梨 大野郡井田酒井寺院主

親盛

早世 後嵯峨法皇后童宮御母

女子

伯殿并中将二人母

女子

持明院別當室、号五宝寺殿

女子

北条相模守資時入貞照室

重泰

淡間大炊四郎

直親

淡間大炊又四郎

政直

淡間大炊四郎、建武年中人、建武元年三月繪旨
及武功御教書所持、當時之武將也、

政直

淡間新藏人佐

資直

淡間筑後守、兵庫助

英直

法名性吉

狹間大炊六郎

親賢

法名性寿

英世

狹間龜之丞

法名性俊、早世

法名清円

親宣

狹間式部少輔

法名清円

塩松

狹間新太郎

法名相育、早世

親政

法名義英

親貞

狹間刑部少輔

法名宗全

親益

狹間右衛門大夫

法名宗高

親幸

狹間係四郎

法名道心

親富

狹間七郎次郎

法名建隆

親年

狹間彌三郎尉

法名性桂

長秀

狹間右衛門大夫

法名宗秀

鑑秀

法名宗溫

鎮秀

狹間山城守
天正年中死
法名宗閑

秀久

狹間都解由

秀就

法名成向
狹間式部少輔

塩松丸

狹間鎮秀長男母三宮
智女天正十四年早世、于櫛現^(マツ)岳龍城云々、

秀長

狹間助左衛門、臼杵住云々、

狹間家略履歴

初代狹間大炊四郎藤原直重ハ、大友鼻祖大友能直の嫡子、大友一世親秀の四男、大友三世頼泰の弟にして、文永十一年父兄と同く、筑前国博多津蒙古襲来の役に出陣して、元賊を討大に功ある人なり、豊後国大分郡阿南庄狹間村を食邑に賜ひ、其所に世々住居す、其地今の向原、上市、下市、鶴田、海老家、古原、来鉢、中畑、平床、赤野、北方、東行、柏野、鬼ヶ瀬、池の上等十六村の知と云へり、弘安年間豈後国岡田帳に曰、大分郡阿南莊八十町領家室大納言、地頭守護所狹間尼公生蓮孫忠用鬼丸傳領、今又四郎直親、又同郡同莊松富名三拾五町狹間尼公生蓮跡同前、どあり、因に云、真守が岡田帳老證に尼公（後藤頃田）^(考)

生蓮へ、狹間直重の母阿波藤内左衛門女とある人秋云々、又四郎直親
ハ直重の孫、狹間三世大炊助又四郎直親也、同氏代々の居城は、大分
郡阿南莊龍原村權現岳なり、香華の院ハ向原村積翠山龍祥禪寺なり、
當寺に狹間氏代々の木主及過古帳古墳等覺々とあり、萬屋文章に龍翔
寺に作れり、一拋とすへし、

二世狹間大炊四郎重泰傳不詳、

三世狹間大炊又四郎直親、弘安年間岡田帳に出人なり、傳不詳

四世狹間大炊四郎太郎政直、建武元年三月 紿旨を賜、又建武三年九
月武功注進状御判等有る一時銳武の人也、萬屋古文章によりて武功は
見るへし、

五世狹間新藏人佑資直、建武二年足利尊氏九州に没落の節、大友氏隨
順ニ付、家族一味着到帳に狹間新藏人入道沙彌覺宗とあり、太平記等
ニも見ゆるなり、又日時帳中に狹間又三郎貞直と云人あり、

六世狹間兵庫助英直、永徳三年十一月任筑後守の宣旨あり、建武二年
足利尊氏九州没落之時、大友家より附属人數着到第一項ニ曰、狹間兵
庫助藤原英直と云々、同書の人数配りの記中狹間筑前守とあり、同記

中筑後守とせしもの有、合戦奉行衆中に狹間筑後守なる人あり、公然
飞決しかたし、考へし、

七世狹間大炊二郎親賢、傳不詳、

狹間龜之丞英世早世にて、弟親宣家督をつきたり、傳不詳、

八世狹間式部少輔親宣、傳不詳、

九世狹間藏人頭親政、傳不詳、

十世狹間刑部太輔親貞、傳不詳、

十一世狹間衛門太夫親益、傳不詳、

十二世狹間係四郎親年、傳不詳、

十三世狹間七郎二郎親富、傳不詳、

十四世狹間彌三郎親年、傳不詳、

十五世狹間衛門太夫長秀、傳不詳、

十六世狹間衛門太夫刑部太輔鑑秀、傳不詳、

十七世狹間山城守鎮秀、天正年中人、其性寛にて武略あり、天正十
四年薩兵襲来の時、郡の權現岳に籠城して攻守節を全し、武名高し、
後天正十六年六月為謙速見郡油布院嶽本邑に戦死云々、此系狹間氏
の人名員左ニ挙之、

狹間式部少輔、天正二十年大友氏朝鮮渡海人數到着帳ニあり、此人
秀就と云、伝不詳、

狹間藤太兵衛、同上傳不詳、

狹間勘解由秀久、傳不詳、

狹間内記、慶長五年石垣原役出陳見、傳不詳、

萬屋文章を見るに、狹間民部太輔の當多し、中ニ山城守當あるを、

以見るに、鎮秀の二男式部少輔秀就、民部太輔に転せしにや、天正年廟役以後に式部少輔なる人見へて、民部太輔なる人なし、萬屋古文章多天正年間の迄のものなり、

(異筆)^{田ナリ}

(後廢碑)

此一綱、大友家景簿及古記伝・古文章・龍祥寺過去帳等に拠て、大

一人可被遣候、彼郡事、預申候上者、每事可然之様、御奔走候者、

喜入候、恐々謹言、

「康慶元」

十月廿九日

大

狹間兵庫助殿

(大友)
親世(花押)

凡を擧るものなり、

(朱印)

真守
之印

三 永郷段錢送状

(奥切封)
(墨引)

○大分郡狭間町下市

平野氏所藏文書

平野賢四郎氏所藏

口進 千田庄内給所段錢事

合毫貫五百文

(田カ) 地五町二反四丈中、此口口半荒不作候、代官督^文口口候、仍送

文如件

(至) 口德元年口月九日

永郷(花押)

功之狀、如件、

延文四年七月廿六日

狹間新藏人殿

(足利義詮)
(花押)

連々俟言之趣、得其意候、必方角以闕所之内、可申談候、猶^(定カ)走共可申候、恐々謹言、

二 大友親世書状

○首縫目
ヨリ久カ

十二月十三日

狹間美濃守殿

(大友)
(花押3)

五 大友氏年寄奉書

肥後國守富庄之内、三拾町分之事、被宛行狭間右衛門大夫畢、任御
判之旨、不殘段步敵重可被打渡之由、依仰執達如件、

天文廿一年三月三日

(金質親守)

前安房守

(花押)

(田北鑑生)

大和守

(花押)

(吉岡長増)

越前守

(花押)

(小原鑑正)

遠江入道

(花押)

安房守

(花押)

若狭守

(花押)

岐部能登守殿

夏足民部少輔殿

清田越後守殿

吉岡三河守殿

大津留常陸介殿

津久見市宮本町十一の二)

(大分大学教授